

## II 住民基本台帳人口による社会動態

### 1 概 要

平成24年の社会動態は、市外からの転入が5万667人、市外への転出が4万1,218人で、9,449人の転入超過となりました。

これを地域別にみていくと、東京圏に対して転出超過となっています。また、宮城県内市町村及び東北5県、その他の地方に対しては転入超過となっています。

この結果、職権記載・消除等及び平成24年1月1日から7月8日までの外国人登録人口の市外との移動等の「その他増加数」を加えた社会増加数は9,057人となっています。

なお、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）」の施行に伴い、平成24年7月9日以降は外国人住民も住民基本台帳人口に含まれています。そのため、同法施行以前の集計との比較は行えませんので、ご注意ください。（表2、図6、統計表第2、3表）

表2 市外との移動：転入数、転出数、社会増加数の推移—全市（平成15年～平成24年）

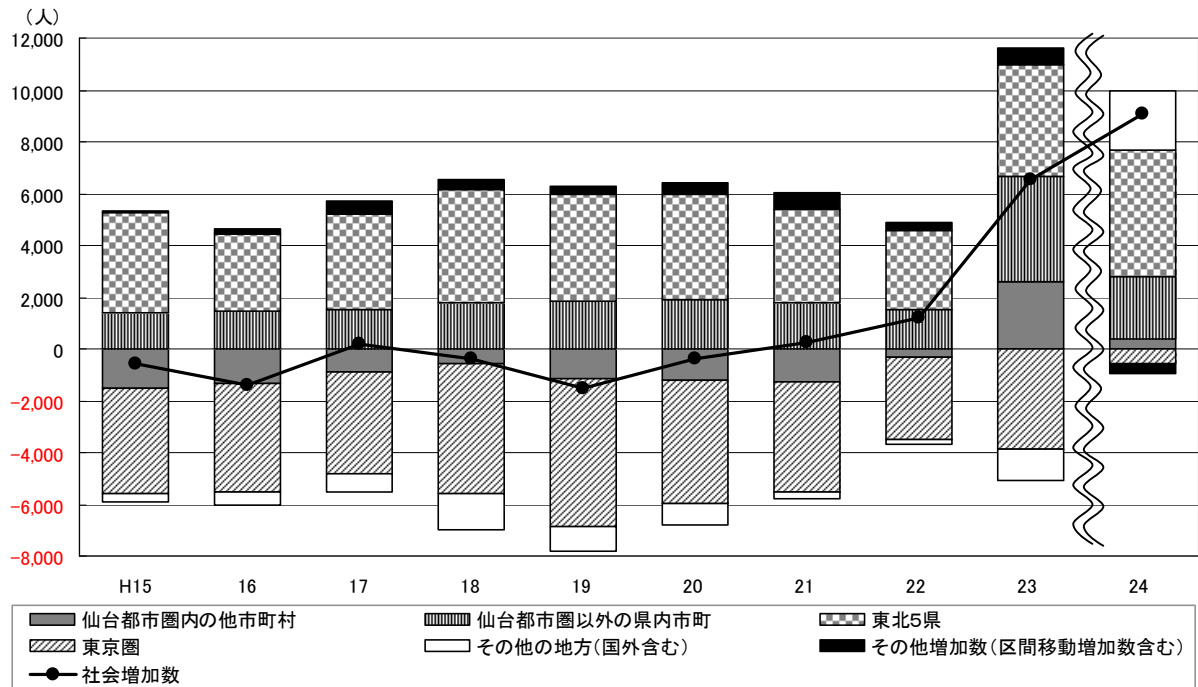
(単位：人)										
地 域	平 成 15 年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
<b>転 入 数</b>	<b>51,937</b>	<b>49,372</b>	<b>49,340</b>	<b>49,112</b>	<b>47,874</b>	<b>47,128</b>	<b>45,295</b>	<b>43,976</b>	<b>49,914</b>	<b>50,667</b>
宮城県	12,540	12,083	12,128	12,495	12,247	11,978	11,336	11,362	16,179	12,022
仙台都市圏内の他市町村	6,135	5,898	5,952	6,236	6,019	5,911	5,613	5,842	8,272	5,982
" 以外の市町	6,405	6,185	6,176	6,259	6,228	6,067	5,723	5,520	7,907	6,040
東北5県	17,134	16,021	15,973	16,317	15,460	14,821	14,051	13,048	14,237	14,003
東京圏	11,554	10,878	11,216	10,649	10,504	10,848	10,505	10,659	9,936	12,456
その他の地方(国を含む)	10,709	10,390	10,023	9,651	9,663	9,481	9,403	8,907	9,562	12,186
<b>転 出 数</b>	<b>52,558</b>	<b>50,925</b>	<b>49,682</b>	<b>49,944</b>	<b>49,712</b>	<b>47,917</b>	<b>45,636</b>	<b>43,085</b>	<b>43,983</b>	<b>41,218</b>
宮城県	12,635	11,913	11,443	11,272	11,522	11,287	10,783	10,201	9,519	9,197
仙台都市圏内の他市町村	7,658	7,202	6,817	6,790	7,158	7,116	6,857	6,186	5,672	5,605
" 以外の市町	4,977	4,711	4,626	4,482	4,364	4,171	3,926	4,015	3,847	3,592
東北5県	13,287	13,026	12,346	11,955	11,369	10,736	10,420	10,003	9,902	9,114
東京圏	15,620	15,074	15,175	15,654	16,195	15,627	14,798	13,780	13,796	12,997
その他の地方(国を含む)	11,016	10,912	10,718	11,063	10,626	10,267	9,635	9,101	10,766	9,910
<b>社会増加数</b>	<b>△ 621</b>	<b>△ 1,553</b>	<b>△ 342</b>	<b>△ 832</b>	<b>△ 1,838</b>	<b>△ 789</b>	<b>△ 341</b>	<b>891</b>	<b>5,931</b>	<b>9,449</b>
宮城県	△ 95	170	685	1,223	725	691	553	1,161	6,660	2,825
仙台都市圏内の他市町村	△ 1,523	△ 1,304	△ 865	△ 554	△ 1,139	△ 1,205	△ 1,244	△ 344	2,600	377
" 以外の市町	1,428	1,474	1,550	1,777	1,864	1,896	1,797	1,505	4,060	2,448
東北5県	3,847	2,995	3,627	4,362	4,091	4,085	3,631	3,045	4,335	4,889
東京圏	△ 4,066	△ 4,196	△ 3,959	△ 5,005	△ 5,691	△ 4,779	△ 4,293	△ 3,121	△ 3,860	△ 541
その他の地方(国を含む)	△ 307	△ 522	△ 695	△ 1,412	△ 963	△ 786	△ 232	△ 194	△ 1,204	2,276
※参考										
その他増加数	66	178	530	429	338	423	582	341	609	△ 392
" を含む社会増加数	<b>△ 555</b>	<b>△ 1,375</b>	<b>188</b>	<b>△ 403</b>	<b>△ 1,500</b>	<b>△ 366</b>	<b>241</b>	<b>1,232</b>	<b>6,540</b>	<b>9,057</b>

(マイナスは転出超過数)

※平成24年7月9日以降は、「住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成21年法律第77号)」の施行に伴い、住民基本台帳人口に外国人住民も含まれています。同日より前は、改正前の住民基本台帳法による人口であり、外国人住民は含まれません。

※「その他増加数」には職権記載・消除、国籍取得・喪失等のほかに、市内区間移動増減数が含まれています。平成24年については、平成24年1月1日から7月8日までの外国人の市外及び市内他区との移動の増減数等も含まれています。

図6 転出入超過数の地域別内訳 (平成15年～24年)

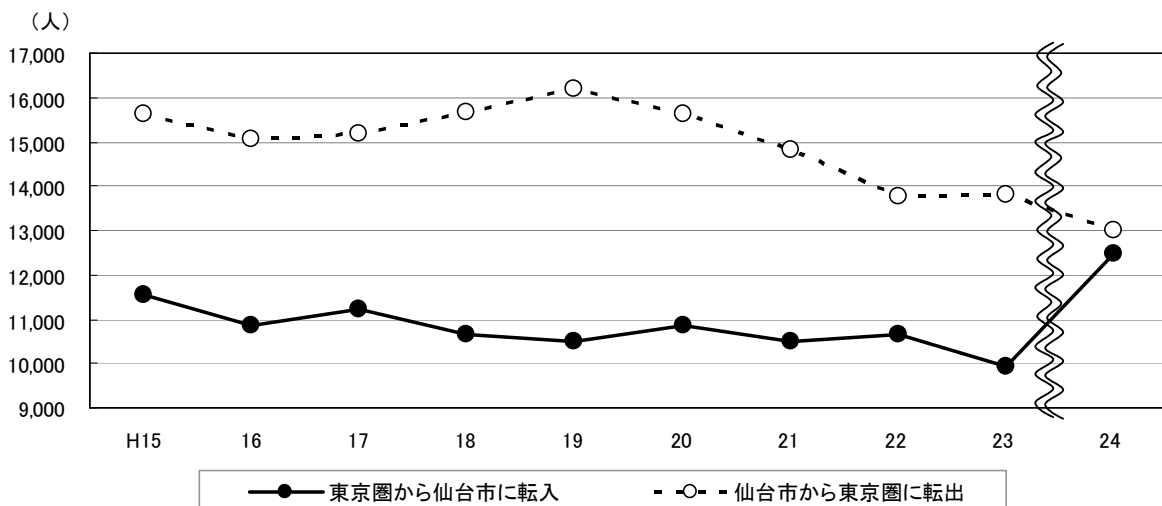


## 2 東京圏に対する人口移動

東京圏に対する人口移動は、転入数が12,456人、転出数が12,997人で、541人の転出超過となりました。

(図6、7、表2、統計表第2表)

図7 東京圏との転出入者数 (平成15年～24年)

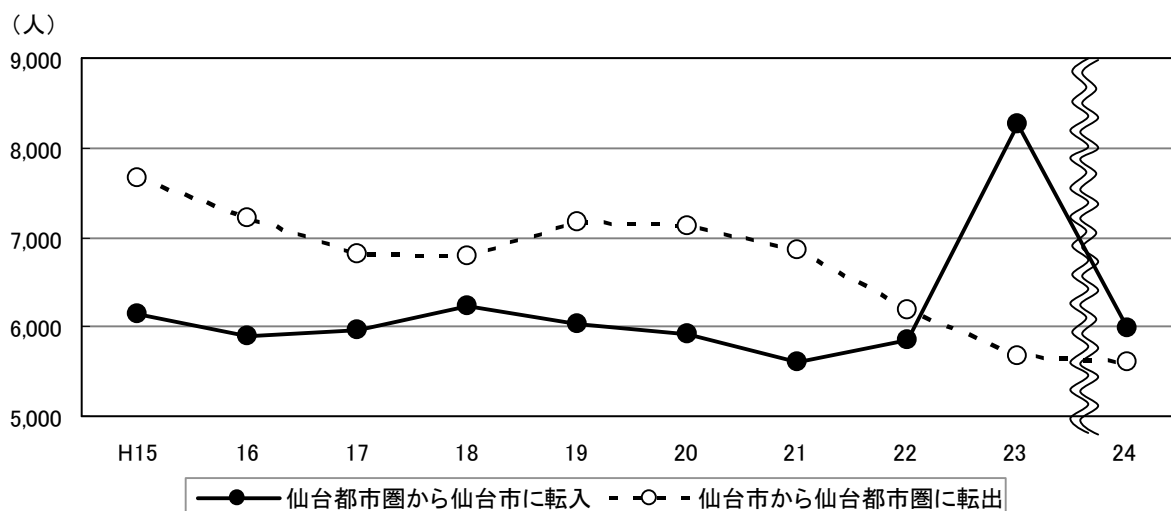


### 3 県内他市町村に対する人口移動

仙台都市圏内の他市町村に対する人口移動は、転入数が 5,982 人、転出数が 5,605 人で、377 人の転入超過となりました。市町村別の内訳をみると、転入超過となっているのは 8 市町、転出超過となっているのは 5 市町村となっています。

(図 6、8、表 2、統計表第 3 表)

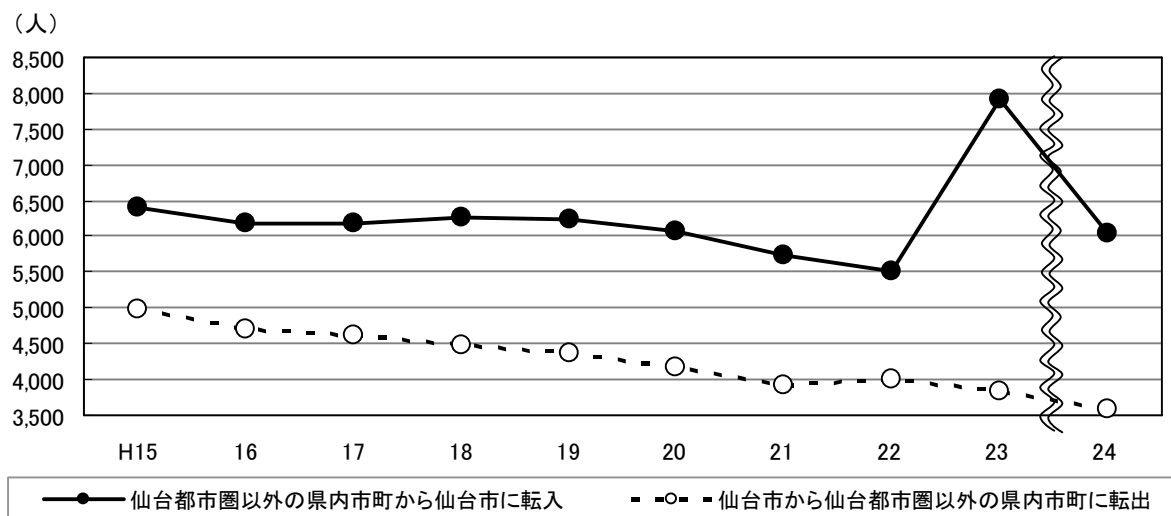
図 8 仙台都市圏との転出入者数 (平成 15 年～24 年)



仙台都市圏以外の県内市町村に対する人口移動は、転入数が 6,040 人、転出数が 3,592 人で、2,448 人の転入超過となりました。

(図 6、9、表 2、統計表第 3 表)

図 9 仙台都市圏以外の県内市町村との転出入者数 (平成 15 年～24 年)

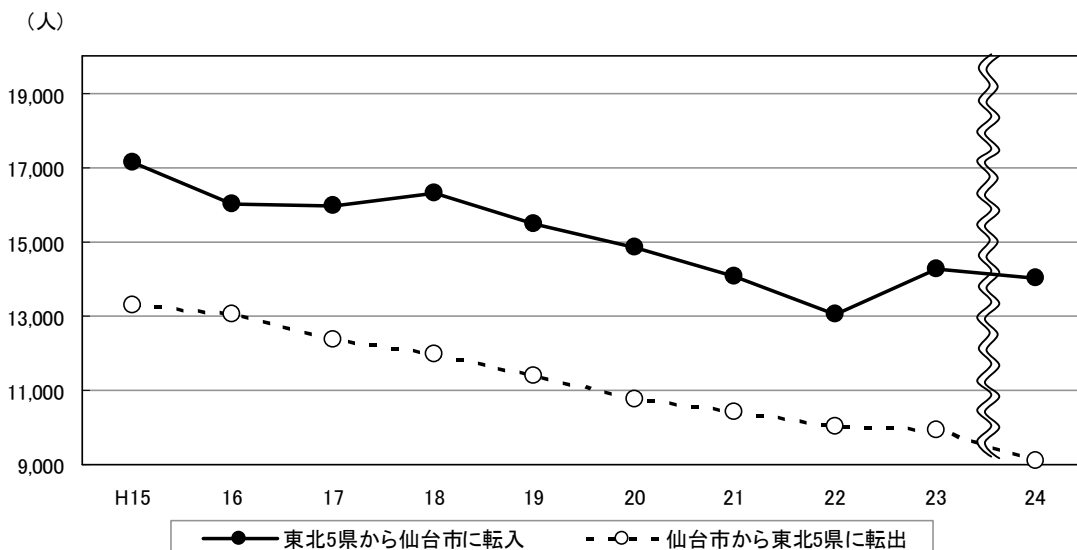


#### 4 東北5県及びその他の地方（国外含む）に対する人口移動

東北5県に対する人口移動は、転入数が1万4,003人、転出数が9,114人で、4,889人の転入超過となりました。

(図6、10、表2、統計表第2表)

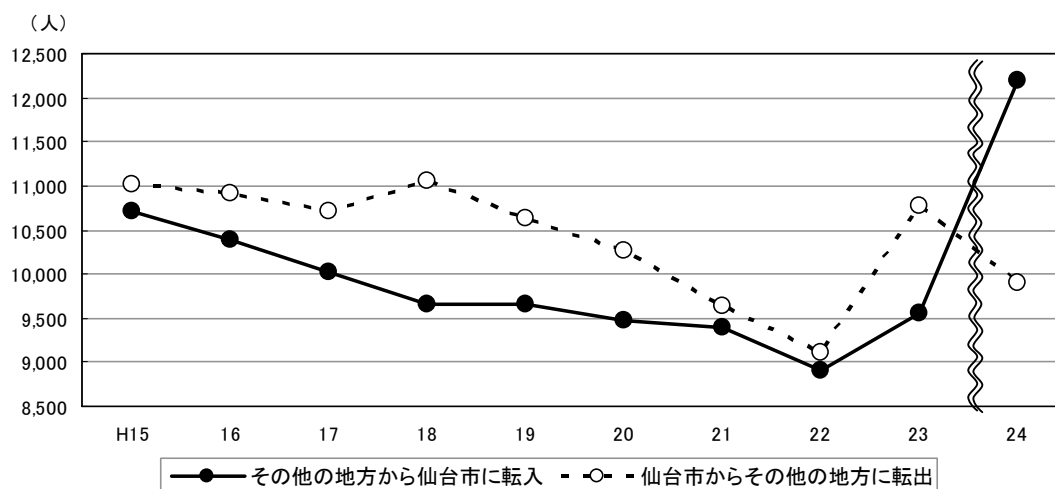
図10 東北5県との転出入者数（平成15年～24年）



その他の地方（国外含む）に対する人口移動は、転入数が1万2,186人、転出数が9,910人で、2,276人の転入超過となりました。

(図6、11、表2、統計表第2表)

図11 その他の地方との転出入者数（平成15年～24年）



## 5 区別の社会動態

平成24年の区別社会動態は、全区で社会増となりました。その内訳について、次のような点が特徴として挙げられます。

- ① 市内他区に対しては、青葉区・泉区で転入超過、宮城野区・若林区・太白区で転出超過。
- ② 県内市町村及び東北5県に対しては、全区で転入超過。
- ③ 東京圏に対しては、宮城野区を除く4区で転出超過。
- ④ その他の地方に対しては、全区で転入超過。

(図12、表3、統計表第4表)

図12 地域別社会増加数(転入数-転出数) - 区 (平成19~24年)

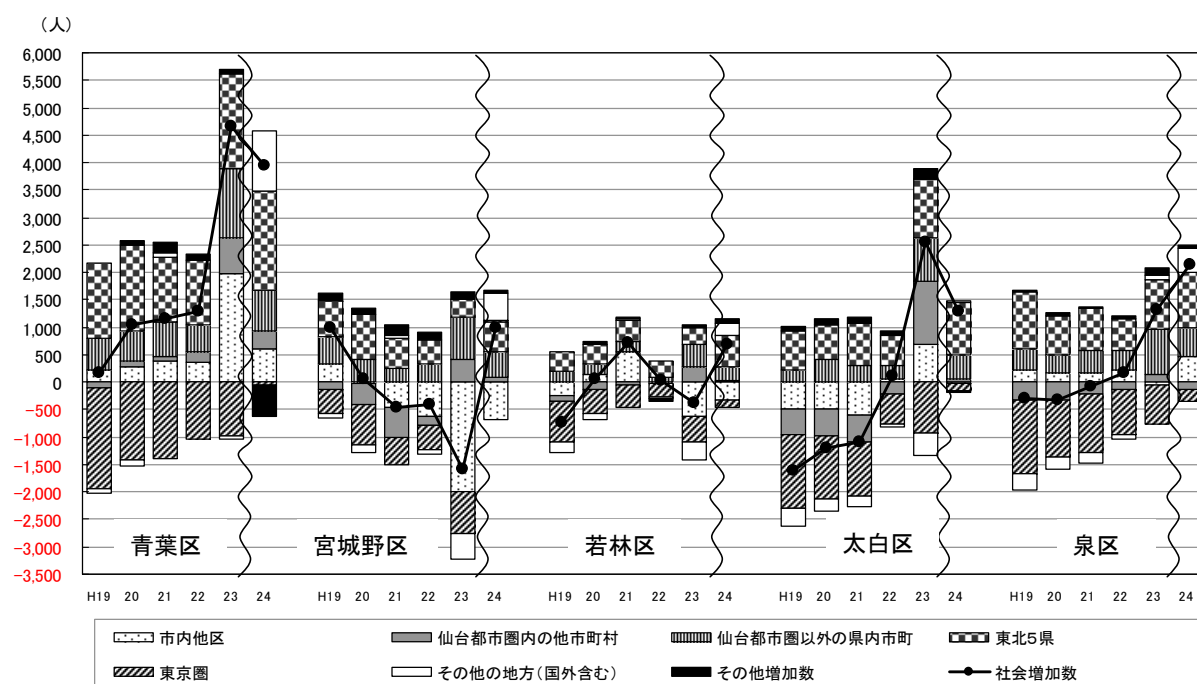
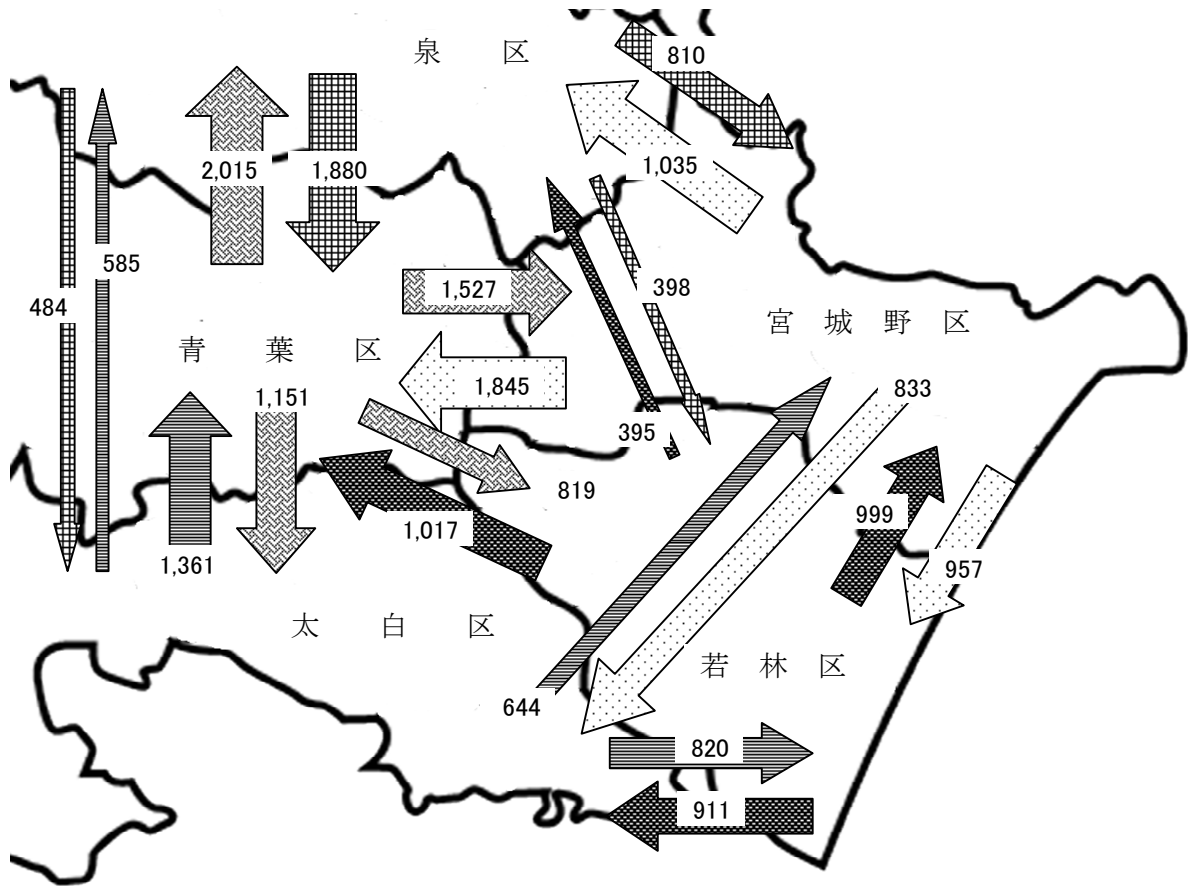


図13 区間人口移動（平成24年 転入ベース）



転入ベースで区間相互における人口移動をみると、最も人口移動が多いのは、青葉・泉区間で、青葉区から泉区への移動数は2,015人となっています。逆に最も人口移動が少ないのは、若林・泉区間で、若林区から泉区への移動は395人となっています。また、相互間の移動数に最も差があるのは青葉・宮城野区間の移動で、青葉区は318人の転入超過となっています。(図13)

転入・転出の差し引きによる、区別の対市内各区社会増減をみると、青葉区は泉区を除くすべての区に対して転入超過で、全体では595人の転入超過となっています。宮城野区は若林区を除くすべての区に対して転出超過で、全体で688人の転出超過となっています。若林区は泉区を除くすべての区に対して転出超過で、全体では328人の転出超過となっています。太白区は宮城野区、若林区に対して転入超過で、全体では29人の転入超過となっています。泉区は若林区を除く全区に対し転入超過で、全体では461人の転入超過となっています。(表3、統計表第4表)

表3 社会増加数の地域別内訳―区（平成19年～24年）

(単位：人)

区、年次	社 会 増加数	市 内 他 区	宮城県	仙台都市圏		東 北 5 県	東京圏	その他の 地方 (国外含 む)	その他 増加数
				仙台都市 圏内の 他市町村	仙台都市 圏以外の 市町				
<b>青葉区</b>									
平成19年	158	233	450	△ 103	553	1,378	△ 1,847	△ 60	4
20	1,046	275	669	122	547	1,550	△ 1,422	△ 98	72
21	1,160	389	715	85	630	1,184	△ 1,385	65	192
22	1,303	369	666	172	494	1,198	△ 1,028	0	98
23	4,654	1,983	1,911	639	1,272	1,724	△ 974	△ 58	68
24	<b>3,953</b>	<b>595</b>	<b>1,072</b>	<b>333</b>	<b>739</b>	<b>1,805</b>	<b>△ 59</b>	<b>1,113</b>	<b>△ 573</b>
<b>宮城野区</b>									
平成19年	982	346	353	△ 124	477	659	△ 448	△ 76	148
20	66	△ 32	32	△ 388	420	825	△ 718	△ 140	99
21	△ 473	△ 470	△ 294	△ 548	254	544	△ 490	66	171
22	△ 399	△ 635	157	△ 167	324	438	△ 436	△ 60	137
23	△ 1,594	△ 1,981	1,168	402	766	333	△ 789	△ 465	140
24	<b>995</b>	<b>△ 688</b>	<b>539</b>	<b>83</b>	<b>456</b>	<b>568</b>	<b>25</b>	<b>483</b>	<b>68</b>
<b>若林区</b>									
平成19年	△ 736	△ 255	82	△ 109	191	352	△ 739	△ 180	4
20	48	147	54	△ 145	199	347	△ 429	△ 113	42
21	718	546	147	△ 61	208	371	△ 393	19	28
22	30	△ 2	70	△ 12	82	303	△ 259	△ 31	△ 51
23	△ 376	△ 624	683	286	397	313	△ 465	△ 329	46
24	<b>689</b>	<b>△ 328</b>	<b>290</b>	<b>29</b>	<b>261</b>	<b>566</b>	<b>△ 140</b>	<b>215</b>	<b>86</b>
<b>太白区</b>									
平成19年	△ 1,608	△ 491	△ 237	△ 474	237	687	△ 1,319	△ 349	101
20	△ 1,199	△ 493	△ 69	△ 475	406	639	△ 1,168	△ 207	99
21	△ 1,080	△ 603	△ 188	△ 499	311	774	△ 972	△ 190	99
22	118	62	50	△ 204	254	542	△ 565	△ 43	72
23	2,537	700	1,934	1,127	807	1,055	△ 913	△ 436	197
24	<b>1,285</b>	<b>△ 29</b>	<b>508</b>	<b>53</b>	<b>455</b>	<b>937</b>	<b>△ 141</b>	<b>39</b>	<b>△ 29</b>
<b>泉 区</b>									
平成19年	△ 296	213	77	△ 329	406	1,015	△ 1,338	△ 298	35
20	△ 327	162	5	△ 319	324	724	△ 1,042	△ 228	52
21	△ 84	182	173	△ 221	394	758	△ 1,053	△ 192	48
22	180	234	218	△ 133	351	564	△ 833	△ 60	57
23	1,319	△ 44	964	146	818	910	△ 719	84	124
24	<b>2,135</b>	<b>461</b>	<b>416</b>	<b>△ 121</b>	<b>537</b>	<b>1,013</b>	<b>△ 226</b>	<b>426</b>	<b>45</b>

※平成24年7月9日以降は、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）」の施行に伴い、住民基本台帳人口に外国人住民も含まれています。同日より前は改正前の住民基本台帳法による人口であり、外国人住民は含まれません。

※「その他増加数」には職権記載・消除、国籍取得・喪失等が含まれています。平成24年については、平成24年1月1日から7月8日までの外国人の市外及び市内他区との移動の増減数等も含まれています。